

国際卓越研究大学の認定等に関する有識者会議（アドバイザリーボード）
における審査の結果について

令和8年7月3日
国際卓越研究大学の認定等に関する有識者会議
（アドバイザリーボード）

国際卓越研究大学の認定等に関する有識者会議（アドバイザリーボード）は、国際卓越研究大学の認定及び国際卓越研究大学研究等体制強化計画（以下「体制強化計画」という。）の認可について、令和7年12月に、京都大学を認定候補とし、体制強化計画案の磨き上げを実施した上で計画を開始することが適当と判断を行った。

認定候補となった京都大学において体制強化計画案の磨き上げが進められたところ、今般、アドバイザリーボードにおいて審査を行った結果、国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可を行うことが妥当との判断に至った。

そこで、アドバイザリーボードにおける審査の結果をまとめ、報告する。

1. アドバイザリーボードの審査状況

認定候補となった京都大学の申請の概要及びアドバイザリーボードが令和7年12月時点で示した意見は以下のとおりである。

【意見】

- ✓ 研究成果の潜在的な価値を探索し、社会展開につなげるシームレスな仕組みや、大学組織として出資法人や海外拠点も活用し、海外大学・海外ファンドとの連携体制や国際性を支える支援環境を構築し、世界レベルのスタートアップ企業創出につなげる意欲的な計画は評価できる。また、新たな研究組織体制であるデパートメント制の実施においても、成果創出までに時間がかかるもののユニークで価値のある潜在的な研究を中長期的な視点で評価するなど、多様な視点での研究評価軸を設計している点は評価できる。
- ✓ 医学系研究科や附置研究所も含めた全学で、閉鎖的な部局小講座制から、研究領域を基本単位とするオープンなデパートメント制へ移行する意欲的な計画であり、学内合意がとれている点も評価できる。一方で、各デパートメントの研究力強化戦略等の検討の基となる京大ビジョン（全学計画）の策定や全学でのデパートメント制への移行は途上である。
- ✓ 歴史や伝統のある大規模な大学として、一定の改革の困難性がある中で、今回極めて挑戦的な改革構想を掲げていることを高く評価したい。
- ✓ 1期10年で実施する既存組織の変革においては、更なるスピード感及び、各デパートメントの構想・戦略等の明確化が必要である。また、長期的な変革を成し遂げるために、変革への取組を持続的・継続的に推進することができる体制の構築を期待する。
- ✓ 下線の事項は体制強化計画の開始に当たり重要な確認事項であり、これらについて、認

定候補大学としてアドバイザーボードとの対話を踏まえながら最長で1年間計画を磨き上げ、対応状況をアドバイザーボードとして確認した上で、認定・認可の手続へ移行すべきである。その際、対応状況が不十分であった場合は、助成額を減額して計画を開始することも検討の必要がある。

2. 京都大学の審査

上記の確認事項について、アドバイザーボードの意見を踏まえ、京都大学において具体的な検討が進められた。アドバイザーボードでは、京都大学の検討の進捗を踏まえ、令和8年4月と6月の2回にわたり京都大学から検討状況を聴取の上審議を行い、各事項の対応状況について確認した。審議の結果、京都大学の体制強化計画案について、いずれの事項についても計画の精査や具体化が図られており、国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可の水準を満たし得ると判断するに至り、今般、文部科学大臣に報告するものである。確認した内容とアドバイザーボードの所見は以下のとおりである

【検討状況及び所見】

- ① 京大ビジョン（全学計画）の策定に関しては、その役割を担うものとして、国際卓越研究大学としての京都大学の各部門の研究力強化戦略等の検討の基となる「研究改革推進指針」の策定が行われた。また、研究改革推進指針においては、「自由で独創的な研究による知の創生」のための京都大学が重視する5つの学術的価値と、「社会の多面的な課題解決と社会を変革するイノベーションの創出」のための3つのベクトルを明らかにするとともに、戦略を駆動させる2つのシステムとして、部門システムと分野横断・新学術創成システムの構築が示された。さらに、本指針を基として、研究戦略や研究を進めるための資源配分や評価の方法が設定された。国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可後は、本指針に基づいた各種活動を着実に実施するとともに、更なる実効性の向上を図りながら進めていくことを期待する。
- ② 全学での部門制への移行については、これまでの約40の部局数から約20の部門へ再編が行われる計画案へ、各部局との合意形成を図った上で修正され、既に設置に合意した部門が複数存在していることが確認された。また、部門制への移行のスケジュールについて、2027年度末までに全ての部門構成を決定し、2029年4月から全学での部門制の完全実施を行うことが示された。また、部門を総括するチェア・パーソンの人物像や役割や選定基準の具体化が図られた。国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可後は、着実な部門制への移行と各部門における研究力の強化を実現していくことを期待する。

【マイルストーン評価と厳格なモニタリング】

デパートメント制への移行については、今回の体制強化計画における中核的な事項であり、上述の下線のスケジュールが示されたことから、体制強化計画の開始以降に進捗を確認すべき事項として、通常のマイルストーン評価に加え、体制強化計画の開始から2年度内及び3年度内に、アドバイザリーボードとして厳格なモニタリング（評価結果を踏まえ、支援継続の可否や支援額の見直しの判断もあり得る。）や助言を実施することで、計画の確実な実行を促すことが適当である。その際、学内の意思決定システムの実情や計画開始後の世界の研究動向にも留意する。

さらに、体制強化計画の期間中は文部科学省がモニタリングを行うこととされているが、人材の育成・獲得や大学に資金が還流する成長戦略などの主要な取組のマイルストーンを明らかにしつつ、アドバイザリーボードにおいても必要に応じて報告を聴取し助言を行う。

【支援額】

令和7年12月の取りまとめでは、「助成額を減額して計画を開始することも検討の必要がある」としたところであるが、審査の結果、計画開始時点においては、減額の必要はない。ただし、厳格なモニタリングにより支援額の見直しがあり得る。

3. 京都大学への期待

我が国を代表する研究大学である京都大学は、自由の学風のもと、独創的な研究による知の創造とそれに基づく社会変革に貢献し続ける大学として、これまで、世界的にも高水準の教育研究を行ってきたことは疑いようもなく、我が国の希望として存在し続けている。しかしながら、諸外国の研究大学の成長は著しく、国際的な研究大学としての地位を今後も継続して保つことは、決して約束された道ではなく、従前の常識にとらわれない挑戦こそが、これからの時代の希望となるためには必要である。

国際卓越研究大学制度は、これまでの大学の在り方を変革し、「世界と伍する研究大学」を生み出すための支援である。大学の歴史や伝統、強みや特色を改めて見直し、発展させ、卓越した研究大学へと飛躍するため、諸外国の研究大学や研究環境の変化を常に意識し、独自のアプローチで成果を挙げていくことが求められる。また、その成果を積極的に発信するとともに、我が国の、そして世界の学術研究ネットワークやイノベーション・エコシステムの中核的な役割を果たしていくことが期待される。

京都大学にはこの趣旨を汲んだ取組を進めることが求められる。すなわち、国民の負託に応え、我が国の希望であり続けるため、認可する体制強化計画案に記載のある内容に留まらない研究力の強化とガバナンスの確立を進めることが期待される。そして、我が国の大学が飛躍的な成長を遂げるモデルを確立し、諸外国のトップレベル大学をもリードする研究大学となることを強く期待する。特に、潤沢な大学独自基金の造成には一定の期間がかかるとしても、昨今の諸外国の研究大学の急速な成長も踏まえれば、認可する体制強化計画案の期間を前提とするのではなく、各取組について丁寧に進めるべきことと迅速・柔軟に進めるべきことを整理するとともにスピード感をもって改革を推進し、可能な限り早期に目指す姿を達成することが求められる。